

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成24年2月16日(2012.2.16)

【公開番号】特開2009-263345(P2009-263345A)

【公開日】平成21年11月12日(2009.11.12)

【年通号数】公開・登録公報2009-045

【出願番号】特願2009-72838(P2009-72838)

【国際特許分類】

A 01 N	25/04	(2006.01)
A 01 P	3/00	(2006.01)
A 01 N	43/50	(2006.01)
A 01 N	43/40	(2006.01)
A 01 N	43/653	(2006.01)

【F I】

A 01 N	25/04	1 0 2
A 01 P	3/00	
A 01 N	43/50	M
A 01 N	43/40	1 0 1 J
A 01 N	43/653	N

【手続補正書】

【提出日】平成23年12月22日(2011.12.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) 水難溶性の農薬の有効成分化合物、(b) オルガノシリコーン系界面活性剤、(c) 粘度軽減剤、(d) 消泡剤、(e) pH調整剤及び(f) 分散剤から成ることを特徴とする農薬水性懸濁剤組成物。

【請求項2】

(a) 水難溶性の農薬の有効成分化合物と、(b) オルガノシリコーン系界面活性剤の配合比が、重量比で1:5000~100:1であることを特徴とする請求項1に記載の農薬水性懸濁剤組成物。

【請求項3】

水難溶性の農薬の有効成分化合物が、水難溶性の殺菌剤の有効成分化合物である請求項1又は2に記載の農薬水性懸濁剤組成物。

【請求項4】

水難溶性の殺菌剤の有効成分化合物が、シアゾファミドである請求項3に記載の組成物。

【請求項5】

(c) 粘度軽減剤が、2価アルコール及び/又はポリオキシエチレンスチリルフェニルエーテル系陰イオン界面活性剤であることを特徴とする請求項1~4のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項6】

(c) 粘度軽減剤が、2価アルコール及びポリオキシエチレンスチリルフェニルエーテル系陰イオン界面活性剤であることを特徴とする請求項5に記載の組成物。

【請求項7】

2価アルコールがプロピレングリコールであり、ポリオキシエチレンスチリルフェニルエーテル系陰イオン界面活性剤がポリオキシエチレントリスチリルフェニルエーテルリン酸エステルカリウム塩であることを特徴とする請求項5又は6に記載の組成物。

【請求項8】

(d) 消泡剤の有効成分がポリジメチルシロキサンであることを特徴とする請求項1~7のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項9】

(e) pH調整剤により、組成物のpHを6~8に調製し、(b)オルガノシリコーン系界面活性剤を安定化させることを特徴とする請求項1~8のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項10】

(a)水難溶性の農薬の有効成分化合物、(b)オルガノシリコーン系界面活性剤、(d)消泡剤、(e)pH調整剤及び(f)分散剤から成る農薬水性懸濁剤組成物の粘度を、(c)粘度軽減剤を用いて軽減する方法。

【請求項11】

(c)粘度軽減剤が、2価アルコール及び/又はポリオキシエチレンスチリルフェニルエーテル系陰イオン界面活性剤であることを特徴とする請求項10に記載の方法。

【請求項12】

(c)粘度軽減剤が、2価アルコール及びポリオキシエチレンスチリルフェニルエーテル系陰イオン界面活性剤であることを特徴とする請求項11に記載の方法。

【請求項13】

2価アルコールがプロピレングリコールであり、ポリオキシエチレンスチリルフェニルエーテル系陰イオン界面活性剤がポリオキシエチレントリスチリルフェニルエーテルリン酸エステルカリウム塩であることを特徴とする請求項11又は12に記載の方法。

【請求項14】

水難溶性の農薬の有効成分化合物が、水難溶性の殺菌剤の有効成分化合物である請求項10~13のいずれか一項に記載の方法。

【請求項15】

水難溶性の殺菌剤の有効成分化合物が、シアゾファミドである請求項14に記載の方法。

【請求項16】

(a)水難溶性の農薬の有効成分化合物、(b)オルガノシリコーン系界面活性剤、(c)粘度軽減剤、(e)pH調整剤及び(f)分散剤から成る農薬水性懸濁剤組成物の水希釈時の起泡性を、(d)消泡剤を用いて軽減する方法。

【請求項17】

(d)消泡剤の有効成分がポリジメチルシロキサンであることを特徴とする請求項16のいずれか一項に記載の方法。

【請求項18】

(c)粘度軽減剤が、2価アルコール及び/又はポリオキシエチレンスチリルフェニルエーテル系陰イオン界面活性剤であることを特徴とする請求項16又は17に記載の方法。

【請求項19】

(c)粘度軽減剤が、2価アルコール及びポリオキシエチレンスチリルフェニルエーテル系陰イオン界面活性剤であることを特徴とする請求項18に記載の方法。

【請求項20】

2価アルコールがプロピレングリコールであり、ポリオキシエチレンスチリルフェニルエーテル系陰イオン界面活性剤がポリオキシエチレントリスチリルフェニルエーテルリン酸エステルカリウム塩であることを特徴とする請求項18又は19に記載の方法。

【請求項21】

水難溶性の農薬の有効成分化合物が、水難溶性の殺菌剤の有効成分化合物である請求項16~20のいずれか一項に記載の方法。

【請求項22】

水難溶性の殺菌剤の有効成分化合物が、シアゾファミドである請求項21に記載の方法。